

2010.7.22 NO.540



## 特集1 祝 交通事故死ゼロ4000日達成！

平成22年6月10日をもって達成！

P2～

## 特集2 まちづくり懇談会2010夏概要

必ずご覧  
ください！

まちの概要

町長からのまちの概要（近況）について

P4～

ゴミの収集方法が変わります！

資源ゴミ・燃えないゴミの収集方法の変更について P8～

はあとふる沼田について

高齢者等見守りサポート体制について

P12～

医療・福祉体制について

沼田厚生病院を中心とした医療体制について

P14～

# 祝 沼田町交通事故死ゼロ4000日達成！

Congraturation!



町民皆様のご協力により、平成22年6月10日をもちまして、交通事故死ゼロ4000日の偉業を達成することができました。4000日の達成まで日々交通安全運動にご協力いただきましたが、特にこの春には町内会の皆様による朝の街頭啓発や、老人クラブや各団体による旗の波運動、交通安全教室の開催など、様々な交通安全運動が展開されました。

去る6月12日には、4000日達成記念行事を行い、大会をはじめ植樹など多くの町民の皆様の参加をいただきました。沼田町及び沼田町交通安全協会は、この達成を機に改めて交通事故の撲滅を誓い、新たな目標として「交通事故死ゼロ5000日」を掲げ、交通安全運動を展開していきます。



交通事故死ゼロ4000日の達成日である6月10日に、全町挙げての旗の波運動を実施しました。小学校前と役場前において3回に分けて実施し、延べ360名の参加をいただきました。

町内の通行車両に交通安全を呼びかけ、交通安全啓発資材と雪中いたけを配布しました。



6月12日、萌の丘にて交通事故死ゼロ4000日達成を記念して、190本の桜の苗木を105名の参加者により植樹しました。この桜の苗木は家具販売の(株)ニトリ様の「ニトリ北海道応援基金」の助成を受けて購入したものです。





駅前から役場駐車場まで、約150名で記念パレードを行いました。沿道には多くの町民の皆さんが訪れ、参加者の皆さんはタスキと小旗を携え、道警音楽隊の行進曲をBGMに行進しました。



### ◆5000日への新たな決意

大会には約400名が参加しました。冒頭西田町長より、新たな目標である交通事故死ゼロ5000日が宣言され「全町民一丸となって交通安全を推進していきたい」と意気込みを語りました。また、北海道知事より沼田町へ4000日達成の感謝状（北海道空知総合振興局長より伝達）、沼田警察署長からは沼田町交通安全運動推進委員会、沼田町交通安全協会、沼田町交通安全指導員会へそれぞれ感謝状を、沼田町長より沼田ライオンズクラブ様、北央道路工業株式会社様、沼田町商工会女性部様、役場主婦の会様、沼田町交通安全推進員 林 龍彦様、沼田町交通安全指導員 岩木義明様へ感謝状を贈呈しました。そして一日警察官を務めた「渡辺優生くん」「沼本菜夢ちゃん」より、いつも通学路に立って自分達を見守ってくれている沼田警察署の皆さんと交通安全指導員の皆さんへ感謝の花束が贈られました。

最後に沼田町商工会青年部長 墓田正則様より力強い交通安全宣言がなされ、盛会のうちに閉会しました。



大会に引き続き、道警音楽隊・カラーガード隊による演奏会が行われ、記念行事に華を添えていただきました。その後抽選会を行い、一日警察官のお二人に抽選していただき、大いに会場を盛り上げてもらいました。



# まちづくり 懇談会 2010夏



本年3月に引き続き、今年2回目となります「まちづくり懇談会2010夏」が開催され、町民189名が参加しました。

ゆめっくる他6会場で、9月1日から変更となるごみの収集方法や厚生病院を中心とした医療・福祉の体制など身近な話題が話し合われ、多くの質問・意見が飛び交いました。

今月号では、まちづくり懇談会で話し合われた概要について詳しくお伝えします。

## 【まちづくり懇談会参加者数】

|       |       |      |
|-------|-------|------|
| 6月19日 | ゆめっくる | 34名  |
| 6月20日 | 北竜    | 16名  |
| 6月20日 | 旭町    | 28名  |
| 6月21日 | ゆめっくる | 27名  |
| 6月22日 | 高穂    | 26名  |
| 6月22日 | 共成    | 11名  |
| 6月27日 | 東予    | 28名  |
| 6月28日 | 恵比島   | 19名  |
| 合計    |       | 189名 |

## 人口四〇〇〇人復活に向けて

町では人口四〇〇〇人復活という大きなテーマを掲げています。厳しい目標だと心得ているが、職員全員が一丸となって達成に向けて、最大限の努力をしていきます。

交通事故死ゼロ四〇〇〇日達成を記念し、六月十二日に多くの皆さんの参加で町民大会が出来ました。これも町民一人ひとりの協力のおかげで、道内四位、空知管内で一位の記録に結びつきました。引き続き五〇〇〇日に向けて運動を展開していきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

## まちの概要

西田町長より  
概要説明



## 交通事故死ゼロ四〇〇〇日達成について

## 企業誘致について ■七月に新たな企業立地

雇用情勢についてですが、誘致した企業の状況は良好で、さらに雇用の場が確保されるよう期待しています。沼田に住める方を優先的に雇用してくれるよう協力を要請しています。

七月の始めには、工業団地に東京から一社（ハイテクインター）来る予定になっています。（七月六日に調印式を終えました）。

モデムをはじめとした通信機器を提供する企業で、本町では寒冷地における商品の耐用実験などを中心に行われ、また雇用についても本立地に際して旭川を中心とした専門の工業高校に呼びかけており、期待しています。（来月号で詳しくご紹介します）

## ■まちの概要

## ■まちの概要

## リフォーム事業について

## ■二ヶ年で約二億円の建設費

住宅のリフォーム事業について好評により今年度は、百三件と多くの申込みがあり、一億を超える工事量となりました。

業者の皆さんが大変な努力をして受注の掘り起こしをしたのが大きな成果に繋がったのではと考えています。本事業は、二カ年事業で合わせて二億円近い規模の事業となりました。明年以降継続するか協議していきます。

## 少子化対策について

## ■子宮頸がんワクチン接種

中学校一年生から三年生までの医療費無料化や本年度からがんで一番直る可能性の高い「子宮頸がんのワクチン予防接種」を町が全額負担で補助します。一回四万〜五万円くらい掛かるもので、十代の内に接種すると防げるというので、女子中学生全員が対象です。



今年9月末に完成予定で急ピッチで作業が進む賃貸住宅2戸

## 市街地の空き地について

約束していましたが四町内の空き地対策についてですが、旭川の業者が二棟八戸の賃貸住宅を建てることになりました。建てるのは駅前住宅の業者と同じ(株)ハスコムであります。

## ◆牛肉祭りの中止について

口蹄疫の状況からいって、残念ながら今年については中止の判断となりました。親類の方や友人の方などのために、町民還元用の牛肉販売を、加工場等を通じて行いたいと思います。また、ほろしん温泉で期間限定特別メニューなど、検討していきます。

### 一視察について

実習農場や雪山センターの視察受け入れについても、口蹄疫の影響を考え当面は受け入れない方向で行きます。

ほたる館への宿泊や、町内の料飲店を利用して見合わせるの残念ですが、やむを得ない判断となりました。



## 全国の沼田さん発信事業について

全国に四万人近くいる「沼田さん」に沼田町の情報発信基地になってもらう事業で、NHKの全国放送でPRし、非常に大きな反応がありました。今後は民間のFM放送を使いながら拡大を図っていきます。移住定住、特産品などのPR、イベント時の来町などをしてもらえるようになればと考えています。

## ■まちの概要・・・小学校・中学校の校舎について・・・

### 小学校の校舎について ■現グラウンド場所に新築

小学校については、現在のグラウンドに新しい校舎を建て、旧校舎を壊し、新しいグラウンドを設けます。仮設の校舎を建てるとなると何億円もの大きな費用がかかることになるためです。将来、沼田中学校(沼田高校校舎)が老朽化した時は、小学校の隣(グラウンド)に中学校を建てることも想定しています。

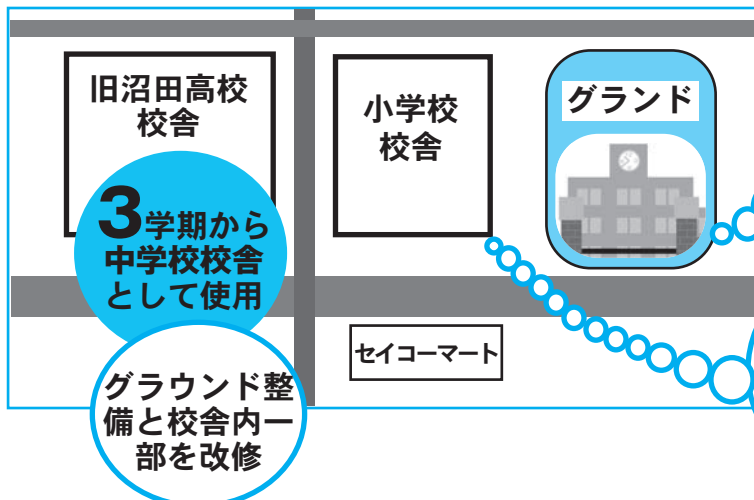
### 中学校について

### ■三学期までには旧沼田高校へ移転

中学校については、四月まで移転できないとの話でありましたが、道教委の配慮により、三学期から沼田高校の校舎を使用できるようにになりました。また、グラウンド整備や校舎内部の改修等、町が行おうとしている工事についても、この後順次着工予定です。



## 沼田小・中学校の配置イメージ図



現グラウンドに  
小学校  
新校舎  
を設立

旧校舎を解体し、新しいグラウンドを設置



## ■クラウス蒸気機関車について ■ほたる館前に移動

クラウス15号蒸気機関車については、ほろしん温泉ほたる館前の化石体験館の前に移転して、多くの人に観賞してもらえようになります。資料館にある炭鉱の資料も一部現在のほたる学習館に持って行き、展示することとしています。



## ■夜高会館について ■展示スペースへ

現在、会館内は雑然とした状態となっていますが、今後は現在の中学校の体育館を倉庫として利用し、会館の中をスッキリし、あんどん祭り以外の時に観光で来町した人にあんどんを見学して、感動してもらえよう施設にしたいと思っています。

## ■まちこんQ & A・・・町民の皆さんの主な質問についてご紹介します！・・・

## まちこん Q&A ?

まちづくり懇談会の主な質問についてご紹介します。



**Q** 病院建物の建設費は、全額沼田町で払うのか？それとも交付税のようなものがあるのか？

**A** 他の町の状況を見ても、全部町が払うこととなっています。どこの厚生連の取り扱ってもそうになっています。ただし国の補助や起債があるので、全額町の負担ではない。厚生連本部との交渉結果を交えて、報告させていただきます。

**Q** 病院についてですが、人間ドック、沼田の厚生病院でやっていると思うが、旭川に行ってしまう人が多い。是非沼田で人間ドックを受けてもらえるような工夫は出来ないか？たとえば、ほたる館に宿泊して、「人間ドックツアー」のようなことは出来ないか？

**A** ほたる館とタイアップしてのものは、今後出来るかどうか検討をしてみます。北いぶき農協には、健康診断や人間ドックで沼田厚生病院を利用してもらえるようお願いをしています。旭川で受診すると一日がかりになります。沼田厚生病院でドックを受診すれば、半日で終わります。忙しい方など、是非利用していただきたいです。

## まちこん Q & A

**Q** はあとふる沼田では、各町内で支援を受ける方のマップを作るといことだが、それは町内で作ることか？

**A** 最初の調査は民生児童委員、雇用した調査員などで調査して作ります。調査後、町内の方々と相談した形で最終的な台帳を作っていきます。

## ■病院・はあとふる沼田



## ■病院・はあとふる沼田

**Q** はあとふる沼田が言いにくい。年寄りでもわかるような言葉を使ってほしい。

**A** ハートフルの意味合いが、「優しさに溢れてる」という意味合いだったので、それをひらがなで使いました。良い案があれば、将来的に変えることは可能かと思いますが、現在この形で進めているので、ご協力お願いします。サブの名称、副題を考えるよう検討します。

**Q** はあとふる沼田の台帳の申請書はどのような形で配布されていつからスタートするのか？

**A** 申請書は趣旨を書いた説明書と一緒に、六十五歳以上の方、二級以上の身体障害者の方々に送付させていただきます。今のところ七月の下旬に送る予定です。送った後に、民生児童委員、雇用される調査員の方々が説明を含めながら回収に回る予定です。



まちこん

## Q & A

**A** 自分で生活が出来ない方たちをどのように援助していくのかという事を目的にして、病院やデイサービス、高齢者住宅が一体となった整備を考えました。空き地対策として、駅前の住宅や今年には二戸八棟の住宅を整備しますが、いずれも高齢者の入居は可能であります。

**Q** 老人を対象とした事業が進む中で、困り込むのでもいいが、商店街に空き地があるので、そこに高齢者施設を誘致するのはどうか？商店街であれば買い物にいけない人ではないか。中学校跡地だと、少し商店街から遠い。これはこれで良い案だと思うが、そのような事が出来ないのか。

**Q** 子宮頸がんのワクチン予防接種の関係だが、高校生まで拡大できないか。

**A** ワクチン接種は一本五万円弱する。今年は中学生全学年三十七名分打つので、高校生については、今後検討させていただきます。

**Q** 学校の先生で沼田に住んでい

**A** 先生方は共稼ぎの人が多く、お互いが通いやすいところから沼田へ通勤しています。町でも住んでもらえるよう依頼はしています。が、今後も努力していきます。

**Q** 自衛隊の官舎は満室なのか？

**A** 空きが目立ちます。単身でも、階級なども入居の条件には関係ありません。就業支援センターの人も国の職員ということで入居しています。入居するにも家賃が掛かってしまうので、なかなか住む人がいないのが現状ですが、自衛隊員の方も沼田に住んでもらえるよう話をしていきたいです。

まちこん

## Q & A

**Q** 団地などに入居する時に、「ここの自治会がある、決まりがある」など、もっと厳しく説明をしてもらいたい。何か対策を練っていただければありがたい。

**A** 公営住宅だけでなく、他の集合住宅や教員住宅などでも色々問題が出てきています。入居をする際に、お願いの文章のようなものを配布出来るような工夫をさせてもらいます。

まちこん

## Q & A

**Q** 光ファイバーの料金は？地デジを見ることが出来ない家庭があるが、光ファイバーで見ることが出来るのか？

**A** 光ファイバーの料金などについては今後NTT東日本と連携し説明会など随時開催していきます。地デジに関しては、光ファイバーを利用して、電波が通ることが難しい地域（難視聴地域）を対象に解消を図ります。



### こんなときはご相談を！

●地デジ対応のテレビを購入したが、チャンネルによって映らないのはどうして？

→ご自宅に地デジが映る電波は来ていると想定されますが、ご家庭のアンテナの高さや向き、配線、機器など問題がある可能性があります。まずは購入した販売店へご相談してください。

●地デジ対応のテレビを購入したのですが、全く映らないのはどうして？

→まずは購入した販売店へご相談ください。どうしても映らない場合は、町で無料の電波調査をしますのでご連絡ください。

### 【光ファイバー・地デジに関するお問い合わせ】

総務課広報情報グループまで TEL35-2111

### 残りあと1年！

2011年7月24日に  
放送は終了します！

### 地デジの準備をお願いします！

アナログ放送は来年7月24日で終了し、地上デジタル放送に切り替わります。

9月1日から

# ゴミの 収集方法が 変わります！



9月1日から「ごみの収集分別方法」が大きく変わります。現在の最終処分場の延命を図るため深川のリサイクルセンターによってごみの一次処理を行い、少しでも最終処分のごみ量を減らし北空知全体でごみ処理に対する負担を軽減していこうとするのが目的で、この収集分別の変更は避けて通れない問題です。

今年度は平成23年4月1日の本格稼動に向けた準備の期間として、本格稼動と同じ分別搬出をしていただきます。円滑なごみ処理に対する対応をお願いします。

## これまでの経緯

ごみの収集方法について、今年の3月以降に町内会長、行政区長の合同会議、また、まちづくり懇談会を開催して、考えられる4つの案を示しながら住民説明を行い、自治振興協議会（宮越貞幸会長）でごみの収集方法について、方向性と意見集約をしていただくことを了解いただき、4月8日に正式に要請したところです。

要請を受けた自治振興協議会では、ごみの収集方法について、ごみの減量化など将来を見据え、短い期間の中で、積極的に会議等を開催し協議をいただき、6月11日に報告書が町長に提出されました。

自治振興協議会としては、資源ごみと比較的少量でほぼ無臭である不燃ごみを加えた2品目について町が設置するセンターへの個人持込方式、可燃ごみと生ごみは従来どおりの個別収集方式との意見がとりまとめられ、また、高齢者等に対しては、町内会等での相互扶助的システムを連携して構築するなど、5項目についての付帯意見を付した検討結果報告となっています。

この報告を受け、町としての方向性を決定し、6月16日に自治振興協議会役員の皆さんに、18日に議会全員協議会、6月19日からは町内7会場で開催したまちづくり懇談会で説明したところです。内容は以下のとおりとなりました。



## 何が変わるの？

### 資源ごみ、 燃えないごみ

自宅前でなく「沼田町ごみセンター」に持ってきていただきます。

※今までどおり自宅前に置いても収集できませんのでご注意ください。

### 大型ごみ

基本的に月1回程度実施します。日程は予め周知しますので、「粗大（大型）ごみ処理券（1枚300円）」を購入の際にお申し出下さい。

### 燃えるごみ・生ごみ

従来と変わりません。自宅前に置いてください。

# 燃えないごみは、

**平成22年**

**9月1日(水)から**

**「沼田町ごみセンター」に各自お持込下さい。**



今後「資源ごみ・燃えないごみ」の収集日はなくなります。他のごみの日に自宅前に出されても収集できませんのでご注意ください。



# 燃えるごみ・生ごみ は、



## 今までどおりです

**指定の日にご自宅前に出してください**

※ごみステーションをご利用の方も、燃えるごみ・生ごみはいままでどおり指定の日に運びこんでください。

### ごみに関する Q&A ?

まちづくり懇談会での主な質問についてご紹介します。

**Q** 妹背牛町の処理場へは不燃物の直接搬入は出来なくなるのですか？

**A** 平成22年度は、平成23年度の本格稼働に向けての練習期間ですので、今までどおり直接搬入することが出来ます。しかし、平成23年4月からは、直接搬入についても全てのゴミを深川市の施設へお持ちいただくこととなります。

**Q** 今年、古新聞を入れるビニール袋をもらったが、それに入れてセンターへ持ち込んでもいいですか？

袋は最終的にゴミになってしまふので、指示通りヒモで十字に縛って下さい。なお、古新聞をセンターに出す場合は袋をご利用いたいたいで構いません。

**Q** 資源ごみや燃やせないごみは9月以降家の前に出すとどうなるのですか？

**A** 収集しません。役場南側の沼田町ごみセンターまで各自お持ちいただくことになります。

**Q** 缶やペットボトルはかさばるので、つぶして出していっていいでしょうか？

**A** 深川の施設で缶やペットボトルは圧縮処理するので、つぶさないで下さい。あらかじめ、つぶされているとまとまらなくなってしまう。

つぶさないで、

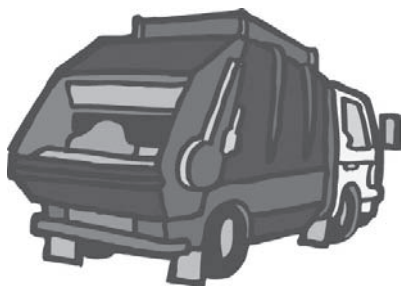


そのまま出してください！

**Q** いままで「ゴミステーション」を使っていたがどうなりますか？

ゴミステーションは、「燃えるごみ」と「生ごみ」の収集用として利用していただきませんが、資源ごみや不燃ごみ用として利用いただけません。ごみセンターまで各自、ご持参ください。

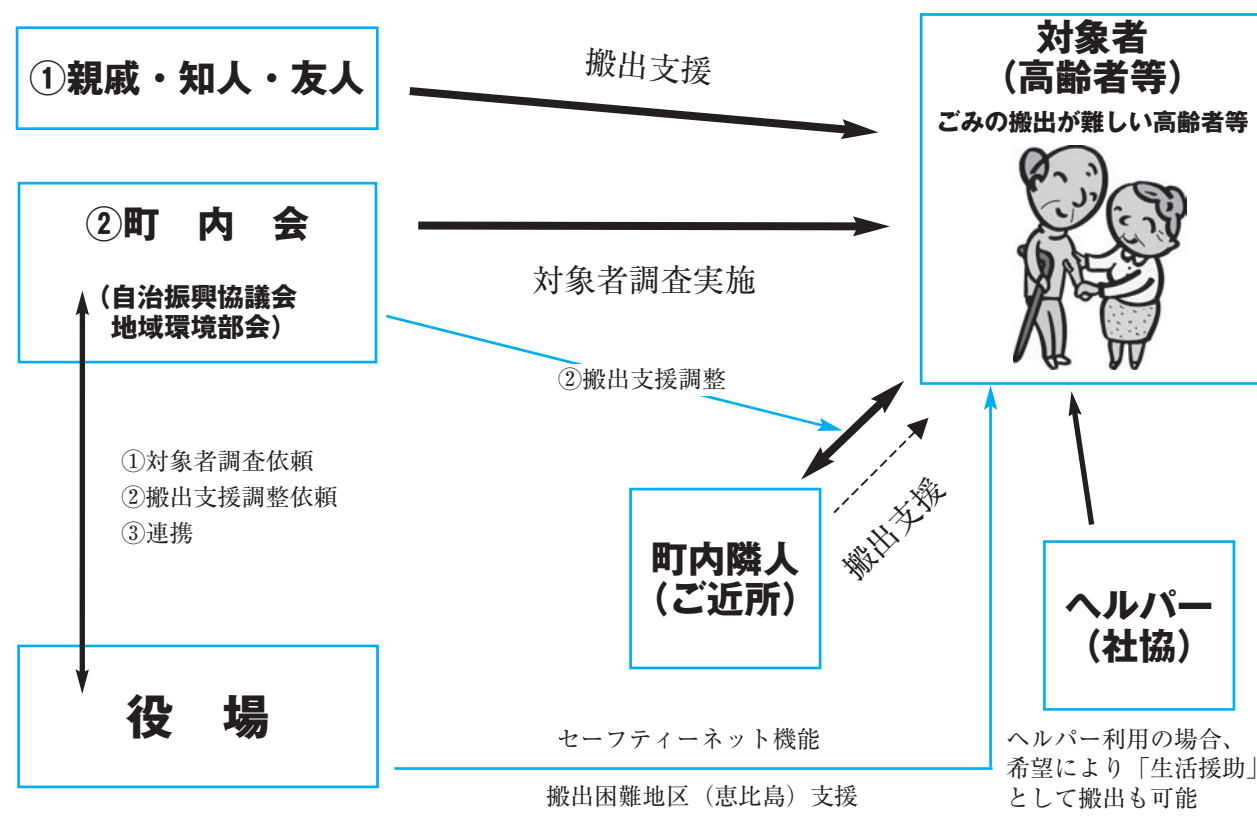




Q 車がなく、沼田町ごみセンターに搬入できないのですが…

A 近く町内会や行政区を通じて車がなく、お困りの高齢の方などの調査をします。搬出が難しい方については、第一次的にはご親戚やご友人など普段生活に対してかかわりをお持ちの方々の協力によって搬出していただきます。しかし、それが難しい方については、町内会や行政区の調整により近所の方々に協力いただく体制をとることとしています。また、現在ヘルパー利用の方については希望により「生活扶助」として搬出してもらうことも可能です。

## 資源ごみ・不燃ごみ収集の支援体制（高齢者等対策）イメージ



ごみの問題は、生活にとって大きな問題です。少しでもごみを増やさない心がけが大切です。

買い物では各家庭において、安易にダンボールに入れて持ち帰らずエコバックを利用することや、古紙回収業者に古新聞を出すなどの工夫をお願いします。

町民皆様にはご協力のほどよろしくお願いします。

なお、今後詳しいごみの分別・収集方法については、区長発送によるチラシや広報誌など通じてご紹介していきます。

## ごみに関するお問い合わせ先

役場住民生活課生活環境グループ TEL35-2115

# 高齢者等を皆で見守ろう！

## ◆高齢者等見守りサポート事業

# はあとふる沼田

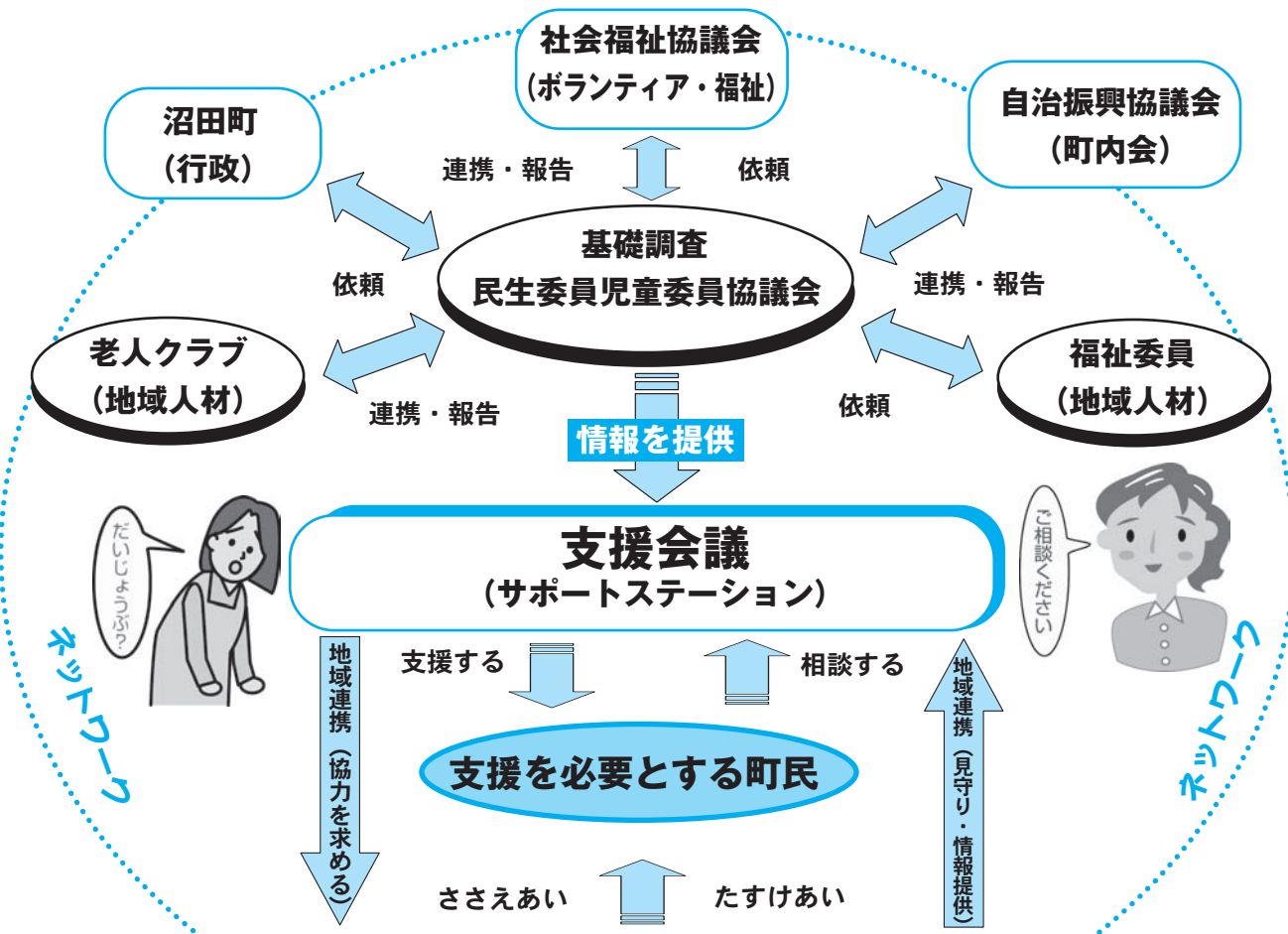
## ■今こそ、協働のまちづくりへ！

高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らしていけることができるように、町や社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会など各種団体と連携したネットワーク体制による高齢者等見守りサポート事業、「はあとふる沼田」が発足しました。

「はあとふる沼田」では、高齢者世帯等の孤独死及び高齢者に対する虐待の防止その他高齢者等の安全で安心な暮らしを支援することを目的に、地域住民や協力団体と連携して高齢者等の見守りサポートを実施していきます。

### 見守りサポート調査対象者

◆65歳以上で独り暮らしの高齢者だけの世帯 ◆障がい者（年齢不問）など



### ○見守りネット協力団体等

沼田町社会福祉協議会・沼田町民生委員児童委員協議会・沼田町自治振興協議会(町内会)・沼田町福祉委員協議会・J A北いぶき沼田支所・沼田町身体障害者福祉協会・介護保険施設、老人福祉施設・沼田町老人クラブ連合会・沼田町商工会・沼田警察署・日本郵便・沼田町土地改良区・深川地区消防組合沼田支署・沼田町赤十字奉仕団・各ボランティア団体・沼田町役場ほか

## これからは、さりげない見守りが必要！

地域の見守りは、声かけが大事です。「おはようございます」「こんにちは」など、挨拶を交わすことのできる関係をつくることで、「最近どうですか？」「体調はいかがですか？」「何か困ったことはないですか？」などは、気さくに話ができる関係を築くことが出来ます。

ただ、高齢者の中には近所付き合いの苦手な方もいるので、直接話をするのが困難な場合もあります。このような場合にも、高齢者の日常の状況に関心を持ってもらうことで、何らかの「異変や生活上の支障のサイン」に気づけます。

### こんなときは、「気づきのサイン」

#### ○顔を見せない

以前は定期的に姿を見ていた老人クラブや町内会の活動、商店・コンビニなどに、急に現れなくなったら何らかのサインです。

#### ○屋内の電灯・日中なのにカーテンが閉まっている

日が暮れても電気が点かなかったり、カーテンが閉まりっぱなしなど幾晩も続ければ、外から家の内部を窺う貴重なサインです。

#### ○徘徊しているのではないかな？

季節にあった服装や靴を履いていなかったり、深夜出歩いている場合は、事故に遭う危険が高く、問題のある認知症状のサインです。



## 見守りネットワークの組織づくりへ

日常生活において「気づきのサイン」を見落とさないためにも、「はあとふる沼田」のネットワークづくりが大切となってきます。

## これからの動き…

### 関係機関との調整・支援会議の開催

今後実施するにあたり、関係機関との調整を図ります。

### 見守り希望の意向確認します

対象となる高齢者を中心に見守りを希望するかの意向確認を実施します。

### 「見守りしてもらいたい人」など記載する福祉防災台帳を作成

希望する人へ本人の状況が分かり、緊急時の対応が可能となる台帳を作成します。

### 町内会ごとに近所の見守り状況などを把握する「台帳マップ」を作成

緊急時に町内会ごとで見守りの状況がわかるマップの作成をします。

## ご協力ください！町民一人一人が支え合うまちづくりへ

「はあとふる沼田」は、町民一丸となって協力しなければ実施出来ない事業です。今後は各協力団体や町民皆さんと連携して進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

「安心・安全なまちづくり」を進めるには町民一人一人の協力が必要となりますので、本事業のご理解とご賛同のほどよろしくお願いします。

【お問い合わせ】 保健福祉課

グループ 35-2120まで

# どうなる？ 病院

## 町民の望む医療を！

町の方角性を提示  
今後慎重に検討

VOL.2



### ■答申内容を踏まえ、町の目指すべき道を決定！

3月4日に諮問機関である「沼田町高齢者保健医療福祉計画策定委員会」がまとめた答申書を西田町長が受け取りました。

答申内容は、沼田厚生病院の再構築を基軸とした30床程度の入院設備を有する病院を新築整備を盛り込んだ内容でした。

答申書を受けた町では、内容を十分踏まえた中で庁舎内において協議し、検討にあたっては、①安心・満足の介護サービス、②適正な介護保険料、③病院建築コストの抑制、④介護サービス事業の健全運営を中心に据えて協議し、一定の方角性を見出しました。

## 検討案

### 中学校跡地を活用した医療・福祉体制へ

※検討案は町の一定の方角性を示したもので、決定ではありません。

病院と介護サービスと  
高齢者対応住宅が隣接  
した、安心と利便性を  
考慮した計画案



外来、入院、リハビリ、給食機能を待つ  
医療機関

高齢者等の配食サービスの拠点としても検討

JA北海道厚生連沼田厚生病院



高齢者対応住宅（民間）

見守りサービスがあり、介護サービスを利用できる。



社会福祉協議会

#### 3つの機能を一体化

- ①訪問介護（ヘルパー）  
→早朝夜間休日対応
- ②デイサービスセンター  
→心身機能別の運営 30名／日利用
- ③居宅介護支援事業（ケアマネージャー）  
→臨機応変なケアマネジメント

### ■これからの動き…（厚生病院関連）

JA北海道厚生連と十分な協議



再度まちづくり懇談会にて説明

検討案においては、財源の確保や医師確保の問題など重要な課題を残しております。

町としては、今後JA北海道厚生連など関係機関と十分な協議をし、国の動向を見据えながら、町民の皆さんにとって「安心して暮らせるまちづくり」を進めべく慎重に対応していきたいと考えております。

## ◆町民の声を聞かせてください！

広報4月号でお配りしました「町民の声を聞かせてください！」にて、町民の皆さんから寄せられましたご意見・ご要望についてご紹介します。

**Q 町道歩道がだいぶん傷んでいるので、補修・改修をお願いしたい**

除雪作業等で破損している状況であり、昨年までもモルタル等で補修を行っている所がありますが、損傷が激しいため、縁石を取り替えるように請負業者に指示しています。→5月に対応しました



担当：建設課

**Q 就業支援センターの裏に古タイヤが放置してありますが、環境美化上よくありませんので撤去してください**

公営住宅跡地に15本の古タイヤが放置されており、このことは不法投棄にあたるため、警察へ届出を行いました。10年以上放置され、また所有（投棄）者の割り出しが困難なことから、同日町で処分しました。



担当：保健福祉課

**Q 町民会館の裏に以前から軽自動車が放置してありますが、環境美化上よくないので撤去願います。**

昨年度から放置状態でしたが、所有者と連絡が取れなく、警察でも対応出来ないことから、町教育委員会で強制撤去しました。



担当：教育委員会

**Q 沼田町に中古住宅を購入して移住してきました。沼田町には「個人住宅へのリフォーム助成」があると聞きましたが、購入の際にいただいた「中古住宅購入への助成（30万円）」との併用は出来ないとお伺いしました。中古住宅ほどリフォームを必要とするものはないと考えるのですが…。**

お問い合わせいただきました中古住宅の取得に伴い、持ち家住宅取得奨励金の該当となる物件に「住宅リフォーム助成事業」の併用補助についてですが、現在の制度上では両制度を決定することが出来ないものとなっております。住宅リフォーム助成事業は、本制度上は「町から補助金を受けたもの及びこれから受けようとするものはリフォーム工事の対象外物件とする。但し、町からの補助金を受給後5年経過した住宅は対象とする。」と本要綱上では、補助対象者を明確にしており町民であれば誰もが対象となるものではございません。

我が町も数々の地域振興策や地域活性化策を講じておりますが、限られた自主財源により取り組んでおりますので、お問い合わせの趣旨は当方もご理解はいたしますが、公平・公正な行政運営を行う観点からご理解をいただきたく、今後も本町のまちづくりに際しご協力をお願い申し上げ回答とさせていただきます。

担当：地域開発課

## 町民皆さんの声をお聞かせください！

町では、町民皆さんのご提案やご意見を幅広くお聴きし、町政に反映するよう考えています。

今回配布しました専用封書に記入の上、郵便ポストへ投函するだけです。

メールやファックス、ホームページからも提出できます。（詳しくは専用封書をご覧ください）

お問い合わせ：役場総務課広報情報グループ  
TEL35-2111

## 6/5 沼田小学校運動会

沼田小学校で運動会が開催されました。今年の運動会のテーマは「最後まであきらめず、心を一つに全力つくせ」で、テーマのとおり、生徒たちは元気いっぱいに練習の成果を発揮していました。



沼田幼稚園で大運動会が開催され、保護者の前で元気な姿を見せました

快晴の天気の下、園児たちは頑張って練習をしたお遊戯やリレーなどを力一杯行い、運動会に駆けつけた保護者から歓声が上がりました。

## 6/13 沼田幼稚園運動会



## 6/20 沼田保育園運動会

沼田保育園児とぴよぴよクラブのメンバーが参加し、踊りやリレー玉入れなど元気いっぱいに楽しみました！



わん！わん！  
パトロール

狂犬病予防接種にあわせて、町内市街地の愛犬者を対象に「わんわんパトロール」と記されたリードを配布しました。

犬の散歩にあわせてリードに際立った目印をつけることにより防犯活動にも役立つ狙いがあり、安心・安全なまちづくりを目指す本町にとって、犬が主役！となりそうです。





教育委員 筒井 由美

【趣味】旅行・ゴルフ

【特技】英語

●カナダポートハーディ交流で通訳として活躍されています。

## ◆女性の立場から教育を！

新しく教育委員1名が選任されました。

・・・よろしくお願いします・・・

今回初めて教育委員という責務を負うことになりました。今までひとりの母として「教育」を見てきましたが、これからは教育委員会、家庭、町民みなさんの協力を得ながら、沼田町の教育に微力ながら携わっていきたいと考えています。

## 沼田町教育委員メンバー

植木和美（委員長）  
日暮茂男（委員長代理）  
岡田聖人（教育委員）  
筒井由美（教育委員）  
松田 剛（教育長）

## 肌で感じる国際交流を～カナダ・ポートハーディへ派遣団が出発！

## 12名が7月15日から25日まで！ 訪問10回目を迎える

町と姉妹都市提携を結んでいるカナダ・ポートハーディへの派遣団結成式が町健康福祉総合センター「ふれあい」で開かれ、松田 剛（教育長）を団長に団員11人（通訳含）と引率者1人の計12人が出席し、西田町長から決定書が手渡されました。

平成6年9月に姉妹都市提携を結び、派遣事業は今回で10回目を迎えることになりました。日程は7月15日から7月25日までの9泊11日で、本年は現地でのお祭りに参加したり、先住民との交流や町主要施設の見学など7泊8日のホームステイをします。

また、一昨年にはポートハーディの人たちで作成されました「夜高あんどん」が登場し、派遣団を驚かせましたが、本年も新たな「夜高あんどん？」が登場する予定です。夜高あんどんを通しての文化交流がより一層深まることを期待しております。（報告会は9月予定しております）

## 平成22年度ポートハーディ派遣者名簿

【団 長】松田 剛（教育長）

【一 般】多田栄子

【中学生】筒井 麻夏 春山 椋 廣野 千翔  
三浦 幸 鎌田 篤嗣 高儀 圭佑  
西尾 健吾

【高校生】赤井 莉果

【引率者】菅原秀史（役場）

【通 訳】筒井由美 の計12名



もうほたるが飛んでいるのを観ましたか？

ほたるを観るチャンスもあとわずか！

## ほたる祭り

ご家族揃ってほたる館へGO！

写真撮影：若林祐治氏提供

## 【ほたる祭り】

7月24日（土）  
25日（日）  
30日（金）  
31日（土）  
8月 1日（日）

## 【ほたるおすすめ観賞時間】

20：00～22：00

【屋台・緑日・ピアガーデン】17：00～  
【ステージイベント】18：00～

【お問い合わせ】ほろしん温泉ほたる館  
TEL35-1188



## とむとむ祭りに300名！



美土里ネットによる啓発

光キャラクター「みるべアア」くんが登場！

とむとむ祭りが6月26日に開催（主催：沼田町観光協会）され、町民ら約300名が賑わいました。本イベントは、ほたる館ビールパーティと商工会青年部女性部チャリティビールパーティと連携したスタンプラリーを実施したもので、会場では「ビートずる」によるライブステージをはじめ、屋台市、水土里ネットぬまたによるPRやNTT東日本による光説明会など実施され、暑い日を過ごしました。



## 和風園利用者が

パチンコでフィーバー！



和風園利用者が、K-1沼田店（高城支店長）でパチンコ遊戯しました。「地域に少しでもお役に立てることがあれば」と心遣いにより実現したもので、利用者は片手でハンドルを持ちながら盤面に釘付けで楽しんでいました。

## ボランティア

地域に根ざした活動を展開  
沼田長生クラブがボランティア活動に意欲！



沼田長生クラブ（野道夫会長）では地域に根ざしたボランティア活動に意欲的です。

沼田町土地改良区（堀田輝幸理事長）は、施設の維持管理を目的に、役場裏水路約一〇〇Mをこのほど整備しました。整備には、沼田長生クラブら地域住民によって行われ、土地改良区で用意したラベンダーなどの花を植栽しました。

また、本年八月二十七日（金）・二十八日（土）に開催される第三十四回沼田町夜高あんどん祭りに参加する沼田小学校と沼田中学校のあんどんの紙貼り作業にもクラブ会員らが参加しました。作業は夜高会館内で行われており、参加した人たちは中学生と交流を深めながら楽しく作業をしていました。「地域に根ざした活動に少しでもお手伝いできれば」と野会長は話してくれました。



## 寄贈

中村建設㈱が  
プランター寄贈

中村建設㈱（中村幹夫代表取締役）では数年前より自社で育てていたマリーゴールド、ペチュニアやサルビアなど七十（二百株）に及ぶプランターを夜高会館と町民パークゴルフ場に寄贈され社員の手により設置されました。「地域環境美化のために少しでもお役にたきたい」と話してくれました。





①大量の残飯も水と流せば…



②あっという間にきれいに！

# ディスポーザーを 設置しませんか？

あなたも始めませんか？快適なキッチンライフ！



## キッチンから生ゴミが消える！

皆様ご存知のとおり、町ではディスポーザーの設置を推奨しており、現在では大変多くの方に利用され大変好評を得ております。

ディスポーザーを指定業者で設置された方には**25,000円の助成金**を交付しておりますので、まだ設置されていない方は、この機会に是非ご検討下さい。

### 【ディスポーザーって？】

ディスポーザーとは台所の流し台の下部に排水管と一体化して取り付け、生ゴミを粉碎して水と一緒に排水管に流す家電機械（生ゴミ粉碎機）です。調理後の野菜くずや残飯などを速やかに排出することができるので、台所を衛生的に保つことができ、家庭から収集ゴミとして出していた生ゴミの量を減らすことができます。

### 【沼田町排水設備工事等指定業者（6月末日現在）】

|          |              |           |              |
|----------|--------------|-----------|--------------|
| 株松尾興業    | 0164-35-2326 | 寺迫工業(株)   | 0164-33-2530 |
| (有)松尾住設  | 0164-35-1672 | (有)アイユウ設備 | 0164-23-0075 |
| 株渡部建設    | 0164-35-2460 | 株コーテック    | 0166-29-0700 |
| (有)臼井産業  | 0164-35-1715 | 株キョウエイ    | 0166-50-2772 |
| 株道央ハウジング | 0125-24-0357 | 株道北暖房設備   | 0166-47-4388 |
| (有)伊藤設備  | 0125-24-2700 |           |              |

いやな臭いが無くなる！  
エコな暮らしをしませんか？

### ◆設置にかかる費用は？

#### 【例えば、ディスポーザ購入するAさん】

○ディスポーザ設置費 **75,000円**（本体55,000円・取付15,000円・電気工事5,000円）

○町から助成金 **25,000円**

**設置費から助成金を引くと…実質50,000円で設置が完了！**

※上記の金額は目安で機種や取付条件によって金額は異なります。なお、使用料として毎月500円を下水道料金と一緒に納めていただくことになります。）

**ディスポーザーに関するお問い合わせ先…役場建設課 TEL35-2116まで**

### 「グリーンルーラルぬまた21」の実施

町内を花でいっぱいにする運動

本年も沼田町内の各団体のご協力のもと、「グリーンルーラルぬまた21」の花の苗の供給を6月4日・5日に実施しました。

本年は28の町内会や各種団体の皆様により、沼田町内のいたるところにプランターを設置していただきました。

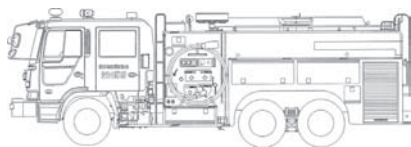
参加団体の皆様は町内の主要道路の歩道に花のプランターと町道植樹帯等に色鮮やかな花の苗を植え、町内を花でいっぱいにした環境美化運動を行っています。10月末まで参加団体の皆様管理しておりますので、暖かく見守ってください。



# まちづくり 通信

沼田町自治振興協議会

協働によるまちづくり



# 消 報

深山地区消防組合  
深山消防署  
沼田支署予防担当  
TEL 35-2050



沼田町

## 「まとい会」が設立

消防職員・団員OBら17名により結成！

沼田町に新たな消防団体が結成！

沼田消防職員や消防団員OBら17名で構成する「沼田町まとい会（渡部 稔会長）」が6月24日に結成されました。

本会では火災予防の普及徹底を図り、町の発展に寄与することを目的に今後活動が行われる予定で、「纏」と背に刺繍された半纏をまとった会員らによる活躍が期待されるところです。



## 事故多発

## 灯油の漏れに注意！

今一度ご確認を！

今年は、例年に比べて灯油が漏れる事故が、多発しています。  
原因は、

- ①灯油タンクの下部に設置しているオイルストレーナーのひび割れやパッキンの不良によるもの
- ②室内の暖房機器に接続されているゴム配管のひび割れ等によるもの
- ③その他

### ◆灯油が漏れると、

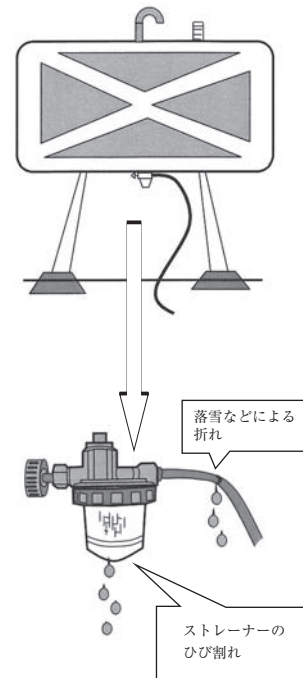
漏れた灯油が地下にしみこんだり、川や用水に流れたりします。

### ↓ その結果！

土壌や地下水がよごれて、農業への被害、又、人の健康にも影響を与えるなど、地域に重大な影響をおよぼすことになります。

### ↓ そのため、原因者負担により！

よごれた土の撤去・処理、用水や河川へのオイルフェンスや油吸着マットの設置・回収・処理などを行います。これらの処理費用は莫大な金額となることもあります。



## 大至急！

全家庭・全事業所の皆さまは次の点のチェックを大至急お願いします。

- ① 灯油タンクと配管の接続部分のゆるみがないか。
- ② 配管に亀裂や折れはないか。
- ③ 灯油の減る量がいつもより早い気がしないか。
- ④ 家の中や家の周辺が油くさくないか。
- ⑤ 除雪や草刈りの時も配管を傷つけないように気をつけて下さい。

油の漏れを発見しましたら、消防へ連絡ください。  
対処法をお伝えします。  
(TEL 35-2050)

# 沼田警察署あんぜん広場電話よりお知らせ

TEL 3 5 - 3 1 1 0

－夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化－  
～ 皆で守ろう子ども達 まっすぐ育つ環境を ～

## 【少年向け】

1

**出会い系サイトは、見ない・会わない・書き込まない！**

- ・出会い系サイトには、あなたの心のスキを狙った恐ろしい罠が潜んでいます。絶対に利用しないようにしましょう。
- ・少年でも出会い系サイトを利用して援助交際を誘うと、法律に触れ処罰の対象となります。

2

**家出は危険がいっぱい！**

家出をすると、生活費ほしさに万引きなどの非行を犯したり、暴力団や素行不良者に引き込まれ、犯罪の被害者になる可能性が高く非常に危険です。

3

**ことわる勇気！ストップ薬物**

覚せい剤を一度使用すると、襲ってくる無気力感や憂うつ感から逃れるため、また使いたいという欲求が起こり、自分の意志でやめることができなくなります。誘われても「薬物には絶対に手を出さない」という断る勇気を持ちましょう。

4

**万引きは犯罪！**

自ら万引きをすることはもちろん、万引きの見張りや命令をする、盗品をもらったり買うことは、自分が万引きをしていなくても罪になります。



## 【保護者向け】

1

**子どもの携帯電話にフィルタリングサービスを！**

子どもが犯罪被害に遭わないために、子どもの携帯電話に有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングサービスを利用しましょう。

2

**非行防止はあなたの家庭から！**

- ・親子の会話や家族の団らんを心がけ、子どもが安らぐことのできる家庭をつくりましょう。
- ・家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。

3

**こんな兆候は要注意！**

- ・行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。
- ・ささいなことで怒るようになり、落ち着きがなく、嘘をついたり、家族との会話を避けるようになった。



## 【 少年 相 談 110 番 】

フリーダイヤル 0 1 2 0 - 6 7 7 - 1 1 0

- 少年非行、いじめ、犯罪被害、児童虐待などの相談を受けています。
- 沼田警察署（35-3110）、各駐在所でも相談に応じています。
- 悩んだり、困っていることがあれば、気軽に相談してください。



夏です！

みなさん、今夏はいかがお過ごしでしょうか？夏と言えば水泳ですね。B&G 海洋センターでは様々な水泳教室が開催されています。水泳は体力向上やダイエットに非常に効果のある生涯スポーツです。教室に参加するもよし、ふらっと個人的に泳いだり、水中ウォーキングをするもよし、今年の夏是水泳でレッツエンジョイ！



わんぱく水泳教室 6/21～6/25



チャレンジ水泳教室 6/28～7/2



大人の水泳教室 開催中



ステップアップ水泳教室 7/5～7/9

**募集中！**

（詳しくは、同包の広告をご覧ください。）

☆フォローアップ水泳教室（対象：4歳～小4）

7月26日（月）～29日（木）

☆ワンポイントレッスン（対象：4歳～小4）

7月23日（金）・31日（土）・8月6日（金）

## B & G プール情報

**開館期間 6月6日～8月31日 10:00～20:30**

要望にお応えし、  
さらに使いやすくなりました！

子供用のコース（水深60cm）を新設！  
水中ウォーキング用のコース（12.5m）を新設！

# 図書館からのお知らせ

## 全国訪問おはなし隊がやって来る！

7月29日（木）沼田町に全国訪問おはなし隊がやってきます！  
全国訪問おはなし隊とは、子どもたちが本を楽しむきっかけを作るために講談社が行っている事業です。沼田町図書館でも毎月おはなし会を行っていますが、もっと本に触れる機会を作って本を楽しんでほしいということで、今回おはなし隊に来ていただくことになりました。

当日は、本の読み聞かせの他に、たくさんの本を積んだキャラバンカーの見学もできますよ。

詳しい内容については、後日チラシでお知らせします。



## 司書のイチオシ！

## 『戦争』



8月15日は終戦の日です。8月に入るとテレビ等では戦争に因んだ特集等が組まれますね。戦争を体験された方から直接話を聞く機会は稀になり、戦争を知らない方にとって、戦争を知るツールはテレビや本といったものになってきました。

今回紹介する「戦争」という本は、戦争の時代を生きた人々を描いた漫画です。戦争の漫画といえば「はだしのゲン」が有名ですが、今回の漫画は、1冊1冊に違うストーリーが入っていて、視点も子供や大人と様々です。また、戦争の被害国としてだけではなく、加害国としての姿も描かれています。

戦争について書かれた本でよく題材になるのは原子爆弾が落とされた広島や長崎、日本国内最大規模の陸戦が行われた沖縄などだと思います。しかし、戦争の被害を受けたのはそればかりではありません。北海道でも空襲がありました。戦争について書かれた本を読むことで、戦争について少しでも知っていたければ幸いです。子供だけでなく、大人にも読んでいただきたい本です。ぜひ手に取って見てください。

## 新刊図書

### 【一般書】

日本のアジサイ図鑑

遺書配達人

私の神様

月の恋人

鈴蘭

うわさのうま梅酒 258 選

1冊で知るムスリム

世界の珍虫 101 選

決定版北海道道の駅ガイド

2010-11

限界集落ー吾の村なればー

川原田 邦彦

森村 誠一

小手鞠 るい

道尾 秀介

東 直己

梅酒でほんのり桜色の会

ハルーン・シディキ

梅野 和男

丸谷 一三郎

曾根 英二

### 【児童書】

アンパンマンとゴミラ

まるまるまるのほん

おしゃべりな五線譜

ねえあそぼ

盗まれたココ・コーラ伝説

やなせ たかし

エルヴェ・デュレ

香谷 美季

長野 ヒデ子

ブライアン

・フォークナー

木の声が聞こえますか

ステラマリスと翼の少女

池田 まさ子

あさぎ 清歌

## 新刊図書おすすめ!!

### 『夜行観覧車』

漢 かなえ



父親が被害者で、母親が加害者一。高級住宅地に住むエリート一家で起きたセンセーショナルな事件。遺された子どもたちは、どのように生きていくのか。「告白」の著者が描く家族小説。

### 『ボロメリア』

Cocco



沖縄県那覇市に住む「私」は中学1年生になったばかり。パレエに夢中だけど、女の子らしさとはほど遠い、「私」に訪れた、特別な1週間一。アーティストCoccoによる初の小説。

### 『アニメ「世界名作劇場」から語り継ぎたい名作』

学研



フジテレビ系列「世界名作劇場」TV放映35周年記念出版。「フランダースの犬」「小公女セーラ」ほか全7話をテレビオリジナル画像とともに収録した、読み聞かせにぴったりの作品集。

## シリーズ

## 健康増進計画



# 今回のテーマは『歯』について

みなさん、食後に歯磨きをしていますか？ かかりつけ歯科医はありますか？

沼田町の国民健康保険における歯科医療費は、全道4位、空知管内1位となっています！（H19年調）  
◎背景としては、歯の定期健診が定着していないため、自覚症状が出てから受診する方がほとんどであり、重症化してしまっていることが多い事等が予想されます。この結果、治療日数だけではなく治療費もかかってくると考えられます。

◎アンケート調査から見てきた歯磨き習慣の現状～細菌が増殖しやすい夜間の歯磨き習慣率に注目！～

|          | 20代       | 30代       | 40代       | 50代       | 60代       | 70代       |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|          | 男/女       | 男/女       | 男/女       | 男/女       | 男/女       | 男/女       |
| 夜間実践者(%) | 74.2/78.8 | 82.1/74.2 | 70.1/81.8 | 50.5/74.8 | 41.5/43.7 | 36.2/38.0 |

【アンケート結果より】

- ①20～40代までは約20%、50代が約30%、60代以降は約40%において、夜間（夕食後もしくは就寝前）の歯磨き習慣がないことがわかりました。
- ②男女ともに、年齢を重ねるとともに歯磨き実施者が少なくなる傾向があります。  
→これらの結果を踏まえて、沼田町では次のような目標を立てました。

**目標** いつまでも美味しく食べられる歯の健康作りを行うための飲食後の歯磨き習慣の定着！

歯磨き習慣の定着化を目指していきます！



定期的な歯科健診の機会の確保を目指していきます！

H22年度具体的な取り組みとしては、働き盛りの世代の多い町内事業所などを対象とし、地元歯科医師や歯科衛生士による歯科講座を実施し、歯に対する意識を高めていく予定です。

口の中への関心を高め、虫歯や歯周病などを早期に予防し、将来より多くの歯を残せるよう取り組みましょう！

町内歯科医院利用で、就学前まで無料！

**歯科健診・フッ素塗布をお勧めします！**

これまでふれあいでも実施していました就学前のお子さんを対象とした歯科健診・フッ素塗布について、より多くのお子さんが受けやすいよう下記のとおり変更しています。

## 受診方法について

- 対象** 町で実施する9～10ヵ月児健診受診日から、小学校就学前までのお子さん  
**料金** 無料で受けられます  
**受診時期** 前期（4月～9月末日）と後期（10月～翌年3月末日）に分けて、各期1人1回ずつ  
**受け方** ①受診券を受け取ります。  
 ●1歳未満のお子さん→9～10ヵ月児健診時に配布します  
 ●1歳～就学前のお子さん→年度当初に母子年間日程表と合わせて受診券を配布しています  
 ②町内歯科医院に電話で予約し、健診当日受診券を持参して直接歯科医院を受診してください。

③内容

**歯科検診**



**フッ素塗布**



**歯科指導**

口の中の状態を確認します。

これからのお手入れ方法についてお話しします。

### 歯科検診

**フッ素塗布**  
**歯科指導**

※あらかじめ電話で予約が必要です

### 近藤歯科医院

沼田町本通3丁目4番3号 開院時間：火・木・土 8:00～15:00  
TEL 35-2538

### 中神歯科医院

沼田町南1条2丁目5番8号 開院時間：月～金 9:00～18:00  
TEL 35-2456

### フッ素の効果とは？

- ★むし歯になりかけた歯を戻す
- ★むし歯に強い丈夫な歯を作る
- ★むし歯菌の活動を抑える！

【お問い合わせ・ご相談は】

記事担当：保健指導班 渋谷・吉田  
住民生活課健康福祉グループ 35-2120まで

65歳以上の方の保険料額は、各市町村で今後3年間に必要な介護保険の総費用から算出された「基準額」をもとに、原則としてその方の世帯の所得に応じて決められます。



## ■保険料はどのように決まるの？

### 基準額の 算定方法

市町村で必要な  
介護サービスの  
総費用

×

65歳以上の方の  
負担分  
20%

÷

市町村に住む  
65歳以上の方の  
人数

=

**沼田町の保険料の基準額 39,120円**  
**22年度 38,532円(年額) / 23年度 39,120円(年額)**

平成21年度から、介護サービス費用が改定されました。改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑えるために、21年度・22年度については、国が一部を段階的に負担し、被保険者の負担を軽減します。



**この基準額をもとに、世帯の所得によって6段階に分かれます。**

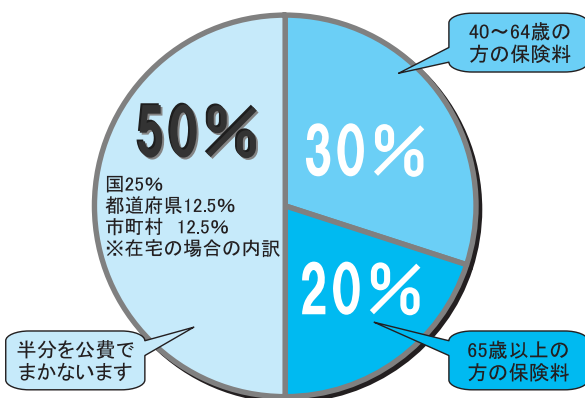
| 所得段階 | 対象となる方                                       | 保険料の調整率  | 保険料 (年額)                                     |
|------|----------------------------------------------|----------|----------------------------------------------|
| 第1段階 | ●生活保護受給者の方<br>●老齢福祉年金※1受給者で、世帯全員が町民税非課税の方    | 基準額×0.5  | 21年度 18,966円<br>22年度 19,266円<br>23年度 19,560円 |
| 第2段階 | 世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額※2の合計が80万円以下の方 | 基準額×0.5  | 21年度 18,966円<br>22年度 19,266円<br>23年度 19,560円 |
| 第3段階 | 世帯全員が町民税非課税で、第2段階に該当しない方                     | 基準額×0.7  | 21年度 28,499円<br>22年度 28,899円<br>23年度 29,340円 |
| 第4段階 | 世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税の方                | 基準額×1.0  | 21年度 37,932円<br>22年度 38,532円<br>23年度 39,120円 |
| 第5段階 | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方                | 基準額×1.25 | 21年度 47,415円<br>22年度 48,156円<br>23年度 48,900円 |
| 第6段階 | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方                | 基準額×1.5  | 21年度 56,898円<br>22年度 57,798円<br>23年度 58,680円 |

※1 老齢福祉年金 明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた方、または大正(1916年)4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です

※2 合計所得金額 「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です

### 介護保険の財源

介護保険制度は、40歳以上の方に納めていただく保険料と公費(税金)を財源に運営しています。



# 介護保険の保険料

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また介護が必要になっても、安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていこうというしくみです。

**【お問い合わせ・ご相談は】 保健福祉課 福祉グループ 35-2120まで**



今月号では、みなさんから納めていただく税金や国・道からの補助金がどのように使われているかをお知らせします。

今回は、一般会計ほか特別会計の平成21年度下半期の財政運営の状況や町税の負担状況、基金及び借入金（町の借金）の状況、また、公営企業の経理状況についてその概要をお知らせします。

なお、今回掲載しました町の財政状況については、役場財政課で12月29日まで閲覧することができます。

## 平成21年度下半期（10月～3月）

### 一般会計

## 財政安定化のために

平成21年度下半期（10月～3月）における主な補正としては、国の2次補正に関連して、町道の歩道改修事業や、スコアセンター改修事業、クラウド15号格納庫改修事業、スキー場リフト降り場改修事業等、合計21事業を計上しました。（大部分が平成22年度に実施する「繰越明許」となります。）

また、将来、多額の財源を要することから基金の積立に、学校教育施設整備基金、地域医療確保安定化基金を、計上しております。

なお、公債費の繰上償還を実施し、将来の町民負担軽減を図りました。

期間中総額10億2,563万円の予算補正を行い、3月末における予算額は52億7,326万円となりました。



### 歳入

下半期における歳入の予算補正の状況は、地方交付税等一般財源の増、2次補正に伴う国庫支出金の増、また、歳出の補正に伴う特定財源の充当整理が主な内容です。

（単位：万円）

| 区 分                               | 当初予算額    | 上半期における補正額 | 下半期における補正額 | 予 算 額    | 構成比 (%) |
|-----------------------------------|----------|------------|------------|----------|---------|
| 町 税                               | 3億3,104  | —          | △ 235      | 3億2,869  | 6.2     |
| 地 方 譲 与 税                         | 6,500    | —          | 745        | 7,245    | 1.4     |
| 利 子 割 交 付 金                       | 100      | —          | 31         | 131      | 0.0     |
| 配 当 割 交 付 金                       | 20       | —          | —          | 20       | 0.0     |
| 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金             | 10       | —          | —          | 10       | 0.0     |
| 地 方 消 費 税 交 付 金                   | 3,500    | —          | 493        | 3,993    | 0.8     |
| ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金               | 200      | —          | 72         | 272      | 0.1     |
| 自 動 車 取 得 税 交 付 金                 | 1,200    | —          | 230        | 1,430    | 0.3     |
| 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 | 1,700    | —          | △ 119      | 1,581    | 0.3     |
| 地 方 特 例 交 付 金                     | 205      | —          | 184        | 389      | 0.1     |
| 地 方 交 付 税                         | 19億5,455 | 1億6,174    | 2億9,040    | 24億 699  | 45.6    |
| 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金             | 100      | —          | △ 19       | 81       | 0.0     |
| 分 担 金 及 び 負 担 金                   | 6,202    | —          | 177        | 6,379    | 1.2     |
| 使 用 料 及 び 手 数 料                   | 1億 284   | —          | △ 761      | 9,523    | 1.8     |
| 国 庫 支 出 金                         | 1億 787   | 2億 667     | 4億8,084    | 7億9,538  | 15.1    |
| 道 支 出 金                           | 2億4,063  | 98         | 1,605      | 2億5,766  | 4.9     |
| 財 産 収 入 金                         | 2億4,580  | 181        | △ 5,833    | 1億8,928  | 3.6     |
| 寄 附 金                             | 4,020    | 885        | 88         | 4,993    | 0.9     |
| 繰 入 金                             | 1億1,745  | 885        | 2億1,297    | 3億3,927  | 6.4     |
| 繰 越 収 入 金                         | 500      | 5,862      | —          | 6,362    | 1.2     |
| 諸 収 入                             | 1億7,135  | 11         | 4,164      | 2億1,310  | 4.0     |
| 町 債                               | 2億8,590  | —          | 3,320      | 3億1,910  | 6.1     |
| 計                                 | 38億      | 4億4,763    | 10億2,563   | 52億7,326 | 100.0   |

## 歳 出



## 歳入の増加による公債の繰上償還、 基金積立等を実施

(単位：万円)

| 区 分                                                                     |                                                                                                                        |                                                                                | 当初予算額                                                                   | 上半期における補正額                                                                                                                                   | 下半期における補正額                                                                                         | 予 算 額                                                                                                                            | 構成比<br>(%)                                                                                                                                      |                                                                                                           |       |
|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 議<br>総<br>民<br>衛<br>労<br>農<br>商<br>土<br>消<br>教<br>公<br>諸<br>職<br>災<br>予 | 林<br><br><br><br>水<br><br><br><br>産<br><br><br><br>業<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>支<br><br><br><br>害 | 会<br>務<br>生<br>生<br>働<br><br>工<br>木<br>防<br>育<br>債<br><br>員<br>復<br>備<br><br>計 | 費<br>費<br>費<br>費<br>費<br>費<br>費<br>費<br>費<br>費<br>費<br>金<br>費<br>費<br>費 | 3,760<br>3億2,342<br>4億7,476<br>2億1,922<br>220<br>6億 604<br>9,461<br>3億4,445<br>1億3,994<br>1億7,479<br>6億8,103<br>9,222<br>6億 822<br>50<br>100 | —<br>2億2,340<br>893<br>1億9,328<br>—<br>141<br>51<br>735<br>153<br>66<br>—<br>1,042<br>14<br>—<br>— | △ 59<br>5億 216<br>△ 3,632<br>△ 1,641<br>—<br>△ 5,359<br>△ 636<br>△ 1,223<br>342<br>△ 237<br>3億 303<br>3億5,111<br>△ 622<br>—<br>— | 3,701<br>10億4,898<br>4億4,737<br>3億9,609<br>220<br>5億5,386<br>8,876<br>3億3,957<br>1億4,489<br>1億7,308<br>9億8,406<br>4億5,375<br>6億 214<br>—<br>100 | 0.7<br>19.9<br>8.5<br>7.5<br>0.0<br>10.5<br>1.7<br>6.4<br>2.8<br>3.3<br>18.7<br>8.6<br>11.4<br>0.0<br>0.0 |       |
|                                                                         |                                                                                                                        | 計                                                                              |                                                                         |                                                                                                                                              | 38億                                                                                                | 4億4,763                                                                                                                          | 10億2,563                                                                                                                                        | 52億7,326                                                                                                  | 100.0 |

下半期における歳出の予算補正においては、今後の財政安定が図れるよう公債の繰上償還、基金積立等を実施したところです。

## 下半期における予算補正の主な内容

(単位：万円)

| 区           | 分        | 補 正 額                                                                                          | 補 正 額 の 主 な 内 容 |
|-------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 総 務 費       | 5億 216   | ・沼田町地域情報通信基盤整備事業の増、自動車学校指定管理業務委託料の増、地域活性化・経済危機対策臨時事業の減、地域活性化・きめ細かな臨時事業費の増、緑の分権改革推進事業費の増、総務経費の増 |                 |
| 民 生 費       | △ 3,632  | 介護給付費の減、後期高齢者医療給付費負担金の減、保育園運営委託料の減、子育て応援特別手当給付金給付事業費の減、老人福祉施設措置費の減、介護保険特別会計繰出金の減、民生経費の減        |                 |
| 衛 生 費       | △ 1,641  | ・新型インフルエンザ予防接種委託料の増、上水道事業会計繰出金の減、衛生経費の減                                                        |                 |
| 農 林 水 産 業 費 | △ 5,359  | ・原野北地区農道改良工事の減、米穀低温貯留乾燥調製施設下屋増設工事の減、農産加工場製造費の減、農業経費の減                                          |                 |
| 商 工 費       | △ 636    | ・中小企業特別融資等利子補給の減、商工経費の減                                                                        |                 |
| 土 木 費       | △ 1,223  | ・公共下水道特別会計繰出金の減、土木経費の減                                                                         |                 |
| 消 防 費       | 342      | ・全国瞬時警報システム整備工事の増、深川地区消防組合負担金の減                                                                |                 |
| 教 育 費       | △ 237    | ・化石レプリカ工房費の増、教育経費の減                                                                            |                 |
| 公 債 費       | 3億 303   | ・長期債繰上償還元金の増                                                                                   |                 |
| 諸 支 出 金     | 3億5,111  | ・振興基金指定寄附積立金の増、地域医療確保安定化基金積立金の増、学校教育施設整備基金積立金の増、各種基金利子の増減に伴う積立金補正                              |                 |
| 職 員 費       | △ 622    | ・職員給与費の減                                                                                       |                 |
| 計           | 10億2,563 | ※それぞれの予算の不用となった額を減額補正しております。                                                                   |                 |

特別会計と公営企業会計は、税、使用料、負担金、国、道支出金のほか一般会計からの繰入金等で運営がなされ、効率的運用に努めています。

## 特別会計

特定の事業に使われる経費を一般の歳入歳出と区分して経理する会計です。

(単位：万円)

| 会 計 別             | 当初予算額    | 上半期における補正額 | 下半期における補正額 | 予 算 額   |
|-------------------|----------|------------|------------|---------|
| 養 護 老 人 ホ ー ム     | 2億1,497  | 745        | 1,537      | 2億3,779 |
| 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム | 3億5,002  | 16         | △ 909      | 3億4,109 |
| 国 民 健 康 保 険       | 5億3,235  | 2,035      | △ 5,640    | 4億9,630 |
| 介 護 保 険           | 3億2,737  | 576        | △ 2,544    | 3億 769  |
| 老 人 保 険           | 57       | 1,099      |            | 1,156   |
| 後 期 高 齢 者 医 療     | 4,469    | 129        | 124        | 4,722   |
| 公 共 下 水 道         | 3億7,399  |            | △ 1,003    | 3億6,396 |
| 合 計               | 18億4,396 | 4,600      | △ 8,435    | 18億 561 |



## 公営企業会計

地方公営企業とは、地方公共団体が地域住民の福祉の増進を目的として経営する企業です。

(単位：万円)

| 会 計 名 区 分   | 当初予算額     | 上半期における補正額 | 下半期における補正額 | 予 算 額   |         |
|-------------|-----------|------------|------------|---------|---------|
| 水 道 事 業 会 計 | 収 益 的 収 入 | 2億 902     | -          | △ 3,836 | 1億7,066 |
|             | 収 益 的 支 出 | 2億 902     | -          | △ 3,836 | 1億7,066 |
|             | 資 本 的 収 入 | 4,391      | -          | -       | 4,391   |
|             | 資 本 的 支 出 | 7,206      | -          | △ 40    | 7,166   |



特別会計と公営企業会計は、税、使用料、負担金、国、道支出金のほか一般会計からの繰入金等で運営がなされ、効率的運用に努めています。

## 町税の負担状況

人口 3,695 人

(平成22年3月末)

| 税 区 分     | 予 算 額<br>(万円) | 構成比<br>(%) | 町 民 1 人<br>あたり (円) |
|-----------|---------------|------------|--------------------|
| 町 民 税     | 1億5,558       | 47.3       | 42,105             |
| 固 定 資 産 税 | 1億3,497       | 41.1       | 36,528             |
| 軽 自 動 車 税 | 741           | 2.2        | 2,006              |
| た ば こ 税   | 1,730         | 5.3        | 4,681              |
| 入 湯 税     | 1,343         | 4.1        | 3,636              |
| 合 計       | 3億2,869       | 100.0      | 88,956             |

## 借入金の状況

(単位：万円)

| 平成20年度末<br>現在高 | 平成21年度中<br>償還元金<br>見込額 | 平成21年度中<br>新規借入<br>見込額 | 平成21年度末<br>現在高<br>見込額 |
|----------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 51億6,518       | 8億9,463                | 2億9,900                | 45億6,955              |

## 基金の状況

(平成21年度末現在高見込額)

| 基金(一般会計)       | 23億5,264万円 |
|----------------|------------|
| ・財政調整基金        | 3億1,632万円  |
| ・減債基金          | 6億8,219万円  |
| ・振興基金          | 5億4,322万円  |
| ・ふるさとづくり基金     | 849        |
| ・みどりの景観等保全基金   | 1,372万円    |
| ・自動車学校基金       | 45万円       |
| ・移住定住促進基金      | 1,524万円    |
| ・社会福祉基金        | 1億 259万円   |
| ・農業振興基金        | 7,666万円    |
| ・農地流動化基金       | 4,948万円    |
| ・企業等誘致推進基金     | 6,405万円    |
| ・商工観光振興基金      | 3,593万円    |
| ・スコーレ基金        | 3,639万円    |
| ・青少年スポーツ文化振興基金 | 99万円       |
| ・地域医療確保安定化基金   | 10,017万円   |
| ・沼田町学校教育施設整備基金 | 30,080万円   |
| ・奨学資金貸付基金      | 595万円      |

# 平成22年度 国民健康保険税 税率が決まりました

納税通知書で確認を！

平成22年度の国民健康保険税の税率が次のとおり決定しました。  
国民健康保険税は、1年間に予想される医療費などから国や町などの負担分を差し引いた額を国保加入者が負担するもので、**国民健康保険税率は医療費の状況や国民健康保険の加入者の所得状況により変わります。**

皆さんが納められた国民健康保険税は、国などの補助金と合わせて、病気やけがをしたときの医療費をはじめ高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの給付にあてられる重要な財源でありますので、国民健康保険税は必ず納期までに納めましょう。



## 【平成22年度国民健康保険税率（昨年との比較）】

| 区分  | 医療給付費分   |          | 介護納付金分   |          | 後期支援金分   |          | 内 容                   |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------------------|
|     | H22      | H21      | H22      | H21      | H22      | H21      |                       |
| 所得割 | 3.10%    | 3.00%    | 1.00%    | 0.90%    | 1.35%    | 0.85%    | 世帯の所得に応じて計算           |
| 資産割 | 50.00%   | 50.00%   |          |          |          |          | 世帯の土地・家屋の固定資産税額に応じて計算 |
| 均等割 | 25,000円  | 26,000円  | 12,800円  | 13,000円  | 6,800円   | 5,000円   | 世帯の加入者数に応じて計算（一人当り）   |
| 平等割 | 17,400円  | 18,000円  |          |          | 6,800円   | 5,000円   | 世帯にかかる額（一世帯当り）        |
| 限度額 | 500,000円 | 470,000円 | 100,000円 | 100,000円 | 130,000円 | 120,000円 | 一世帯当りの保険税限度額          |

## 口座振替便利です！

「忙しくてつい遅れがち」「うっかり忘れてしまう」という人も多いのではないのでしょうか。そこでおすすめなのが口座振替。一度手続きをすれば指定の口座より自動的に振替になるので納め忘れがありません。  
※以前に口座振替依頼書を提出したことがある方でも、「国民健康保険税」の欄に○印がついていないと引きできません。

口座振替希望の方は財政課税務グループ又は町内各金融機関へ。

### 【手続きに必要なもの】

- 印鑑（通帳の届出印）
- 預金通帳（口座名義人・口座番号のわかるもの）

【不明な点があればお気軽に連絡ください！】

沼田町役場 財政課 税務グループ 電話 35-2113（内線233・234）

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率を決めており、平成22・23年度は新しい保険料率になります。



## ■平成22・23年度の保険料率

|                                                  |   |                                                           |   |                               |
|--------------------------------------------------|---|-----------------------------------------------------------|---|-------------------------------|
| <b>均等割</b><br><b>【一人当たりの額】</b><br><b>44,192円</b> | + | <b>所得割</b><br><b>【本人の所得に応じた額】</b><br>(所得 - 33万円) × 10.28% | = | <b>1年間の保険料</b><br>(100円未満切捨て) |
|--------------------------------------------------|---|-----------------------------------------------------------|---|-------------------------------|

### 平成22年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします

- 1年間の保険料の上限額は50万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

### 保険料のお支払い方法を、口座振替に変更できます

口座振替への変更をご希望される方は、住民生活課総合窓口グループへお申し出ください。

【お申し出の際に必要なもの ～ 本人の保険証、預金通帳とお届け印】

## ■保険料の軽減

- 軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

| 所得が次の金額以下の世帯                                    | 軽減割合   | 軽減前(年額) | 軽減後(年額) |
|-------------------------------------------------|--------|---------|---------|
| 33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない                  | 9割軽減   | 44,192円 | 4,400円  |
| 33万円                                            | 8.5割軽減 | 44,192円 | 6,628円  |
| 33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の加入者数)<br>※単身世帯の方は該当しません。 | 5割軽減   | 44,192円 | 22,096円 |
| 33万円 + (35万円 × 世帯の加入者数)                         | 2割軽減   | 44,192円 | 35,353円 |

(例) 年金収入168万円の1人世帯の軽減判定の所得の求め方

|                 |   |                     |   |                  |   |                   |   |            |
|-----------------|---|---------------------|---|------------------|---|-------------------|---|------------|
| 168万円<br>(年金収入) | — | 120万円<br>(公的年金等控除額) | — | 15万円*<br>(特別控除額) | = | 33万円<br>(軽減判定の所得) | → | 8.5割<br>軽減 |
|-----------------|---|---------------------|---|------------------|---|-------------------|---|------------|

※65歳以上の方の公的年金に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

- 加入者個人の所得で判定します。

| 所得が次の金額以下の方            | 軽減割合 |
|------------------------|------|
| 所得から33万円を引いた額が58万円以下の方 | 5割軽減 |

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。市町村国保や国民健康保険組合は除きます。

|            |                        |            |               |
|------------|------------------------|------------|---------------|
| <b>均等割</b> | <b>9割軽減 (年額4,400円)</b> | <b>所得割</b> | <b>かかりません</b> |
|------------|------------------------|------------|---------------|

## ■保険料の減免

災害などで重大な損害を受けたときや失業その他特別な事情で、生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方については、保険料が減免となる場合があります。

詳しくは、住民生活課総合窓口グループへお問い合わせください。

# 後期高齢者医療制度

保険料についてお知らせします  
医療費通知についてお知らせします  
運営協議委員を募集しています

## ■年間保険料の例（年金収入のみの例）

・例として掲載したもので、世帯区分や年金以外の所得などにより、実際の年間保険料額は異なります。

### ◆単身世帯（世帯主）の場合

| 年金収入   | 均等割<br>軽 減 | 所得割<br>軽 減 | 平成22年度<br>年間 保険料 |
|--------|------------|------------|------------------|
| 80 万円  | 9割         |            | 4,400円           |
| 153 万円 | 8.5割       |            | 6,600円           |
| 168 万円 | 8.5割       | 5割         | 14,300円          |
| 180 万円 | 2割         | 5割         | 49,200円          |
| 211 万円 |            | 5割         | 74,000円          |
| 250 万円 |            |            | 143,900円         |

### ◆夫婦2人世帯（2人とも加入者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

| 年金収入   | 区<br>分 | 均等割<br>軽 減 | 所得割<br>軽 減 | 平成22年度<br>年間 保険料 |
|--------|--------|------------|------------|------------------|
| 80 万円  | 夫      | 9割         |            | 4,400円           |
|        | 妻      | 9割         |            | 4,400円           |
| 153 万円 | 夫      | 8.5割       |            | 6,600円           |
|        | 妻      | 8.5割       |            | 6,600円           |
| 168 万円 | 夫      | 8.5割       | 5割         | 14,300円          |
|        | 妻      | 8.5割       |            | 6,600円           |
| 180 万円 | 夫      | 5割         | 5割         | 35,900円          |
|        | 妻      | 5割         |            | 22,000円          |
| 211 万円 | 夫      | 2割         | 5割         | 65,100円          |
|        | 妻      | 2割         |            | 35,300円          |
| 250 万円 | 夫      |            |            | 143,900円         |
|        | 妻      |            |            | 44,100円          |

## ■減額認定証をお渡しします

現在ご使用の減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)は、平成22年7月31日にて有効期限が満了となり、8月以降のご使用ができなくなります。7月中に新しい減額認定証をお渡ししますので、8月1日からご使用ください。

なお、減額認定証の用紙は橙色です。

| 住民税非課税世帯の区分Ⅰ・区分Ⅱの適用 |                                 |
|---------------------|---------------------------------|
| 区分Ⅱ                 | 世帯全員が住民税非課税である方                 |
| 区分Ⅰ                 | 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 |
|                     | 世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方      |
|                     | 老齢福祉年金を受給されている方                 |

用紙がオレンジ色です。

## ■医療費通知の送付を希望される方へ

- これまで、対象となる全ての方に「医療費通知」を送付しておりましたが、平成22年度から発行を希望される方のみへの送付に変更となりました。
- 今後も医療費通知を希望される方は、お手数ですが、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

★ご連絡の際には、被保険者番号のわかるものをお手元にご用意ください。

## ■運営協議委員の公募について

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度運営に関する重要事項についてご審議いただくため、運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）

【応募方法】北海道後期高齢者医療広域連合及び住民生活課総合窓口グループにある応募要領を参照してください

【応募締切】平成22年8月31日（火）

【選考】選考委員会において、総合的に委員を選考します

【報酬等】1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

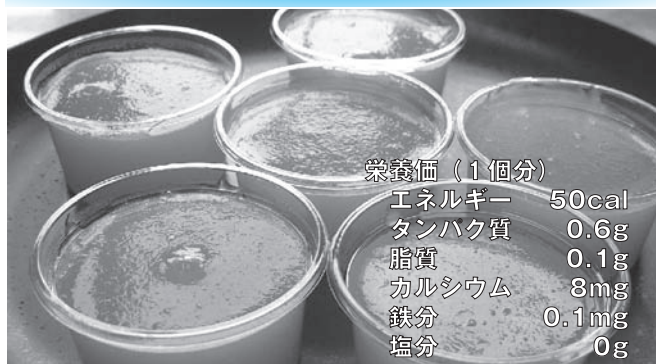
## お問い合わせ先

住民生活課総合窓口グループ

電話 35-2115

# 今月のレシピ

## オレンジジュースゼリー



栄養価（1個分）  
 エネルギー 50cal  
 タンパク質 0.6g  
 脂質 0.1g  
 カルシウム 8mg  
 鉄分 0.1mg  
 塩分 0g

夏にぴったり！パパでも大丈夫！

…必要な材料（4個分）…

粉寒天 …… 3g  
 水 …… 120cc  
 砂糖 …… 大さじ1  
 100%オレンジジュース …… 300cc

### 【作り方】

- ①鍋に粉寒天と水、砂糖を入れて火にかけ、沸騰状態を保って寒天を煮溶かす
- ②火を止めてオレンジジュースも加えて混ぜ合わせ型に流して冷蔵庫で冷やし固める。

★ワンポイント★（調理者から）  
 寒天は十分に煮溶かしてください

ビストロ  
**Bistro**

No. 26

## 届け！フィリピンの子供たちへ…



町内「(資)エバークリーン」の久保哲人代表の橋渡しにより、フィリピンの子供たちへの物資支援活動を行っている酪農学園大学の4年生、市村孝男さん（21歳）と西村和将さん（22歳）が西田町長のもとを訪れました。同大サークルでは、日本人男性の父親に認知されないままフィリピンで暮らす子供たちを支援しようと、教材や衣服など物資支援活動を行っています。

5月に町内農家に田植えの手伝いをしたのをきっかけに久保哲人さん本人も支援活動へ以前から関心を持っていたことがきっかけで実現しました。学生たちは「フィリピンで暮らす子供たちのために是非協力いただきたい」と西田町長へ協力を求めました。

**物資活動支援にご協力ください！**  
**↓下記のものを集めています。**

- ◆アニメの単行本（短編）または、ドラえもんなどの1冊で話がわかるもの
- ◆教科書（小学校低学年）（時期は2000年までに発行された物で落書き、破損していない物）
- ◆教科書は全教科募集ですが国語を重要視してます。
- ◆色鉛筆、絵具、消しゴム、鉛筆（用途として使える物）

**8月20日まで、役場総務課(35-2111)までご連絡ください。お伺いします。**

二〇二〇年七月二十二日発行 発行者 北海道雨竜郡沼田町長  
 ◆まちのどんな情報でも構いませんのでぜひお聞かせください。

編集 西田篤正 総務課広報情報グループ 荒川・小川 電話 〇二六四一三五二二

## 今月号の 赤ちゃんです。

すくすく  
 育ってね



（市1北）



（旭町西）

## おくやみ

| 氏名      | 月日    | 年齢  | 住所  |
|---------|-------|-----|-----|
| 吉岡 正吉さん | 6月13日 | 87歳 | 高穂2 |
| 高松 清茂さん | 6月13日 | 83歳 | 市1北 |
| 中村 幸雄さん | 6月26日 | 64歳 | 仲町東 |
| 矢内ウラ子さん | 6月28日 | 86歳 | 高穂2 |
| 鷺尾 稔さん  | 6月28日 | 76歳 | 市内6 |
| 吉本 義信さん | 7月6日  | 60歳 | 旭町東 |

## 人の動き

**人口3,703人**（前月比▲4人）  
 （男 1,747人・女 1,956人）

**65歳以上1,295人**（高齢者率34.9%）

**世帯 1,633戸**（前月比+3世帯）

○総人口増減内訳（6月の人口の動き）

増加…転入：4人 出生：1人

減少…転出：4人 死亡：5人

（平成22年7月1日現在）

## 交通事故死ゼロ

**4021日**

**継続中！**

（平成22年7月1日現在）

次回の広報8月号は、8月19日発行予定です。



この広報誌は再生紙と大豆インクを利用しています。

町内の医療機関を守るため 沼田厚生病院を利用しましょう

ごみ収集カレンダー 平成22年8月

| 8月 ◎旭町・市内1. 2. 3地区 |      |    |    |    |                |    |  |  |  |
|--------------------|------|----|----|----|----------------|----|--|--|--|
| 日                  | 月    | 火  | 水  | 木  | 金              | 土  |  |  |  |
| 1                  | 2    | 3  | 4  | 5  | 6              | 7  |  |  |  |
|                    |      |    |    |    | 燃えないごみ<br>資源ごみ |    |  |  |  |
| 8                  | 9    | 10 | 11 | 12 | 13             | 14 |  |  |  |
|                    |      |    |    |    | 燃えるごみ<br>生ごみ   |    |  |  |  |
| 15                 | 16   | 17 | 18 | 19 | 20             | 21 |  |  |  |
|                    | お盆休み |    |    |    | 燃えないごみ<br>資源ごみ |    |  |  |  |
| 22                 | 23   | 24 | 25 | 26 | 27             | 28 |  |  |  |
|                    |      |    |    |    | 燃えるごみ<br>生ごみ   |    |  |  |  |
| 29                 | 30   | 31 |    |    |                |    |  |  |  |

| 8月 ◎農村地区 |      |    |                |    |    |    |  |  |  |
|----------|------|----|----------------|----|----|----|--|--|--|
| 日        | 月    | 火  | 水              | 木  | 金  | 土  |  |  |  |
| 1        | 2    | 3  | 4              | 5  | 6  | 7  |  |  |  |
|          |      |    | 燃えないごみ<br>資源ごみ |    |    |    |  |  |  |
| 8        | 9    | 10 | 11             | 12 | 13 | 14 |  |  |  |
|          |      |    | 燃えるごみ<br>生ごみ   |    |    |    |  |  |  |
| 15       | 16   | 17 | 18             | 19 | 20 | 21 |  |  |  |
|          | お盆休み |    | 燃えないごみ         |    |    |    |  |  |  |
| 22       | 23   | 24 | 25             | 26 | 27 | 28 |  |  |  |
|          |      |    | 燃えるごみ<br>生ごみ   |    |    |    |  |  |  |
| 29       | 30   | 31 |                |    |    |    |  |  |  |

燃えるごみ・生ごみ

燃えるごみ・生ごみ

| 8月 ◎市内4. 5. 6. 7・緑ヶ丘・仲町・南町・西町地区 |                |    |    |    |    |    |  |  |  |
|---------------------------------|----------------|----|----|----|----|----|--|--|--|
| 日                               | 月              | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |  |  |  |
| 1                               | 2              | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |  |  |  |
|                                 | 燃えるごみ<br>生ごみ   |    |    |    |    |    |  |  |  |
| 8                               | 9              | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |  |  |  |
|                                 | 燃えないごみ<br>資源ごみ |    |    |    |    |    |  |  |  |
| 15                              | 16             | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |  |  |  |
|                                 | お盆休み           |    |    |    |    |    |  |  |  |
| 22                              | 23             | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |  |  |  |
|                                 | 燃えるごみ<br>生ごみ   |    |    |    |    |    |  |  |  |
| 29                              | 30             | 31 |    |    |    |    |  |  |  |
|                                 | 燃えないごみ<br>資源ごみ |    |    |    |    |    |  |  |  |

燃えるごみ・生ごみ

9月1日からゴミ分別収集方法が変わります

- 可燃・生ごみ  
従来どおり戸別収集です
- 不燃・資源ごみ  
ごみセンターへの持参となります  
資源ごみの分別については、裏面をご覧ください

ごみセンターの場所など詳しくは 広報ぬまた  
No 540号 をご覧下さい

■ 個人投棄する場合 ■

燃えるごみ・生ごみ  
○北空知衛生センター組合[10kgごとに130円]  
【深川市】TEL23-3584  
受入時間 平日 9:00~17:00  
土曜日 同じ  
祝祭日 同じ  
日曜日 休み

燃えないごみ・粗大ごみ・資源ごみ  
○北空知衛生施設組合[10kgごとに130円]  
【妹背牛町】TEL32-2282  
受入時間 平日 9:00~16:30  
土曜日 9:00~11:30  
祝祭日 その曜日と同じ扱い  
日曜日 毎月第1日曜日のみ受入  
9:00~16:30

受入できないもの  
家電リサイクル品目 (洗濯機・洗濯乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・テレビ・エアコン)、パソコン、オイル類、バッテリー、タイヤ、農機具、消火器、カスボンバ、エンジン付草刈機、バイク

分別の種類 ごみ分別事典参照

# 平成22年9月1日から 資源ゴミの分別の方法が変わります

## ■資源ゴミの分別の方法

(「沼田町ごみセンター」に持参いただく資源ゴミの分別方法です)



| 空ビン    |
|--------|
| ①無色    |
| ②茶色    |
| ③その他の色 |

| 前処理 と 出し方              | × ダメなもの                                                   |
|------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 必ず すすいでください(3回位)       | ビール瓶<br>一升瓶<br>牛乳瓶<br>油を使用したドレッシングなどのビン<br>(必ずすすいで)⇒可燃ゴミへ |
| 指定のコンテナごとにビンだけ分け入れて下さい |                                                           |



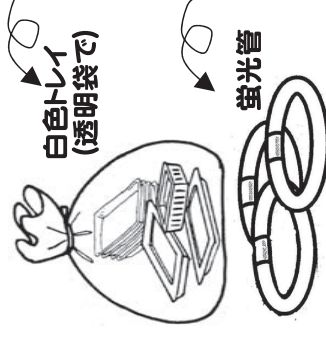
| 空缶            |
|---------------|
| アルミ缶<br>スチール缶 |

| 前処理 と 出し方                                          | × ダメなもの                                       |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 必ず すすいでください(3回位)                                   | タバコなど異物が入ったもの ⇒ 不燃ゴミへ<br>缶詰の缶(必ずすすいで) ⇒ 不燃ゴミへ |
| 指定の網の中に缶だけ入れて下さい<br>(アルミ、スチール混入可)<br>※つぶさないで出して下さい |                                               |



| ペットボトル                       |
|------------------------------|
| 飲料用ペット<br>醤油、めんみペット<br>のみが資源 |

| 前処理 と 出し方                                                                    | × ダメなもの                                   |
|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| キャップとる ⇒ センターの箱へ<br>ラベル剥がす ⇒ 可燃ゴミへ<br>必ず すすいでください(3回位)<br>※つぶさないで、透明袋に入れて下さい | 油のペット容器 可燃ゴミへ<br>油を使用したドレッシングなどのペット⇒可燃ゴミへ |



| 白色トレイ                            |
|----------------------------------|
| 高さ3cm程度の発泡スチロールトレイ<br>(魚、肉、惣菜など) |

| 前処理 と 出し方                            | × ダメなもの                                                               |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 必ずキレイに洗って乾かし、透明袋に入れて下さい<br>※切らないで下さい | 発泡スチロールでない容器<br>色や模様のついている容器<br>カップめん容器、納豆容器<br>発泡スチロールの箱(魚箱など) 可燃ゴミへ |



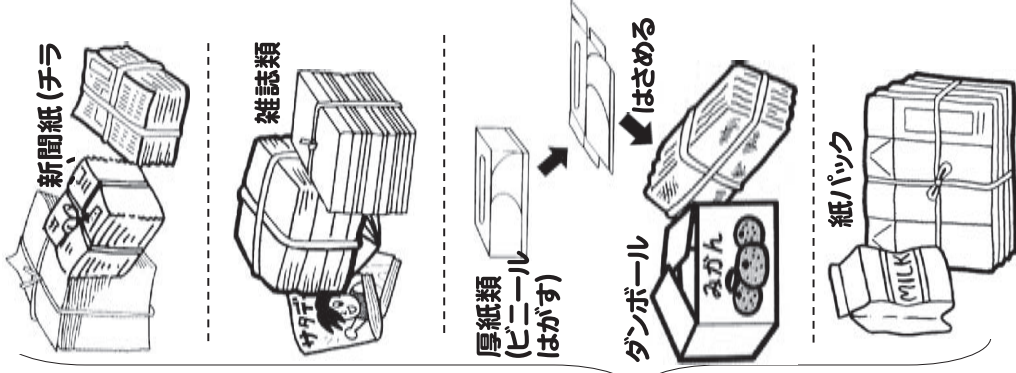
| 蛍光灯の管                                          |
|------------------------------------------------|
| 蛍光灯の管<br>元の箱に入れるか、新聞紙に包み「蛍光管」とマ<br>ジックで記入して下さい |

| 前処理 と 出し方                             | × ダメなもの |
|---------------------------------------|---------|
| 元の箱に入れるか、新聞紙に包み「蛍光管」とマ<br>ジックで記入して下さい |         |

■沼田町ごみセンターの開館時間  
・月、水～木 8:45～17:15 ・第1、3土日曜日 7:00～12:00  
・休館日 毎週火曜日、第2、4、5土日曜日、年末年始(12/31～1/5)

この紙は 保存しご利用下さい

種類ごとにヒモで  
↓ 十字にしばって ↓



## 町民皆さんの声をお聞かせください！

皆様のご提案やご意見を幅広くお聴きし、町政に反映するように考えていますので是非ご活用ください。

### 【回答方法】

内容を確認し随時回答していきます。お寄せいただいたご意見の要旨を、広報誌やホームページ等に公表させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

個人情報等の取り扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容での公表はしません。

### 【受付をお断りする内容】

- 特定の個人や団体を誹謗・中傷するもの
- 特定の個人や団体の営利を目的とするもの
- 選挙活動や宗教活動に関するもの
- 住所・氏名などの記載がないもの
- その他、趣旨に不相当と判断されるもの

### 【提出方法】

今回送付した専用封書を活用するか次のいずれかの方法でも提出できます。

#### ■電子メール

アドレス：info@town.numata.hokkaido.jp

#### ■ファックス

FAX番号 0164-35-2393

#### ■沼田町ホームページ（町民の声総合窓口サイト）

<http://www.town.numata.hokkaido.jp/>

### 【お問い合わせ】

沼田町役場総務課広報情報グループ

TEL0164-35-2111（内線208）

料金受取人払郵便

旭川東支店  
承認

7 0

差出有効期限  
平成23年3月31  
日まで

0 7 8 — 2 2 9 0

北海道雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号  
沼田町役場総務課広報情報グループ

「町民皆さんの声をお聞かせてください」係



折  
れ  
線



# 町民皆さんの声を聞かせてください！

今月号では、まちづくり懇談会でご説明した内容を中心にご紹介しました。皆さんが思う意見やご要望をお聞かせください。その他、どんなご意見でも構いません。

件名：

について

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

○氏 名 \_\_\_\_\_

○住 所 \_\_\_\_\_

○電話番号 \_\_\_\_\_

※左記必要事項を必ず  
記入願います。

※個人情報等の取り  
扱いには十分注意  
し、個人が特定で  
きるような内容で  
の公表はしません。

のりしろ（のりを貼って半分に閉じて郵送してください）

のりしろ（のりを貼って半分に閉じて郵送してください）